

会 議 録

会議の名称	令和4年度第7回豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会専門部会		
開催日時	令和4年（2022年）9月29日（木）午前10時00分		
開催場所	メールにより開催	公開の可否	可
事務局	総務部法務・コンプライアンス課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	園田委員、恩地委員、井上委員、高橋委員、加賀委員、宮下委員	
	事務局	太田総務部次長兼法務・コンプライアンス課長、松浦課長補佐兼情報管理係長、須賀主事	
	その他		
議題	1. 諮問案件の説明について ① 市民の責務規定の必要性について ② 改正法第129条における審議会について ③ 罰則規定について（報告） 2. 答申案の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要

○事務局 令和4年度第7回豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会専門部会の資料をお送りします。

これまでご審議いただきました諮問内容等についてご意見等ございましたら、令和4年9月26日（月）午前11時までにご連絡をお願いします。

なお、開催スケジュールは、以下のとおりです。

<諮問スケジュール>

9月21日（水） 事務局から諮問資料等を送付します。

9月21日（水）～ 9月26日（月） 午前11時までにご各委員からのご意見等を事務局あてに送付いただきます。

9月27日（火） いただいたご意見および実施機関の回答をとりまとめて各委員に送付いたしますので、ご確認いただいた後、各委員から賛否をメールにて事務局に送付いただきます。

9月29日（木） 午前10時時点をもって締め切りとし、その段階での賛否をもって、会長に決定を行っていただく形になります。なお、9月29日（木）午前10時までにごメールのご返信がない場合は、出欠の確認の都合上、欠席の取り扱いとなりますのでよろしくご願ひいたします。

期限が短く大変申し訳ございませんが、よろしくご願ひいたします。

○委員 記述内容そのものについては特に異論はございません。但し、専門部会で最初に確認した「改正条例が法律の執行条例に変化することに伴って、これまでの運営におけるサービスの低下をきたさない」という専門部会の基本的立場をどこかに挿入することはできないでしょうか（例えば「豊中市個人情報保護制度の見直しにあたって」のどこかに。）。

○事務局 今回諮問等させていただいた案件につきまして、みなさまからのご意見を踏まえ、今回の諮問事項を追加した答申（案）を取りまとめました。

つきましては、お送りいたしました答申（案）の内容をご確認いただき、諮問案件についての賛否を9月29日（木）午前10時までにご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、締切日時までに賛否の表明がない場合は、欠席とさせていただきますので、ご注意ください。

○委員 賛成です。

○委員 この案件につきまして賛成です。

○委員 賛成です。

○委員 異論はございません。賛成です。

○委員 賛成です。

○会長 この内容で賛成です。賛成多数により、今回の諮問案件につきましては、実施機関の考えを尊重するという方向性とし、答申（案）につきましては、修正案で承認します。

○事務局 委員の皆さま全員から賛成をいただいたため、修正後の答申案で全体会議に諮りたいと思います。

お忙しいところご対応いただきありがとうございました。